

令和6年

4/1

から

青山公民館



使用料改定のお知らせ

令和6年4月1日から公共施設の貸室の使用料を改定します。
新料金は、同日以降に利用申請された分から適用となります。
なお、減免(料金の減額又は免除)の取扱いは変更ありません。

貸室等名	現行料金 (円/時間)	改定料金 (円/時間)
大会議室 (半面は750円)	1,500	1,500 (変更なし)
中会議室	400	600
多目的室	200	300
研修室	150	200
講習室	200	300
地域交流室	200	300
調理実習室	500	600
談話室	150	200

※冷暖房費を含む。

長年の間、使用料の料金を据え置いてきたことから、受益者負担の適正化を図るため料金の算定方法や利用者の負担割合を定め、料金を改定します。御理解くださるようお願いいたします。



三木市

【問合せ】

青山公民館

☎0794-87-1300